

# 令和3年度第1回内灘町地下水採取規制審議会 議事録

日 時 令和3年5月26日（水）午前10時00分～午前10時30分

場 所 内灘町役場 4階 404・405会議室

出席者 (委員) 高野委員、岡部委員、中村委員、北川委員、坪内委員  
黒田委員、亀田委員、松川委員、銭丸委員 計9名

(事務局) 北野町民福祉部担当部長兼子育て支援課長  
宮崎住民課担当課長、川本課長補佐、中村主事

(コンサルタント) 株式会社利水社 真田氏、松岡氏

## 議 件

### (1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項

申請者：道路管理者 内灘町長 川口 克則

設置場所：内灘町字千鳥台3丁目200番

用 途：町道消雪用水

### (2) その他

特になし

## 主な質問事項

問1 既存井戸は使用できなくなったのか。

答1 令和3年1月、砂を揚げていることが確認され、その後の調査で井戸損傷が判明し、消雪用水源としては使用できなくなった。

問2 既存井戸を修繕して使用するより掘り直すほうが効率的なのか。

答2 既存井戸を修繕しても一般的に揚水能力が当初の半分程度にしかならず、掘り直す方がより経済的と考えている。

問3 井戸が海に近いと塩水化しやすいのか。

答3 町域全体を等分し海岸線付近にi～vii地点の7箇所の基準点を設け、どれだけ塩化物イオン濃度が上昇するかを判定している。  
町の地形として基準点iii地点（河北潟放水路左岸付近）において少し塩水物イオン濃度が高くなるという結果となっているが、それほど大きな影響はないという評価をしている。

- 問4 当該井戸の散水区間はどのような路線か。
- 答4 当時、内灘高校への進入路の坂道及び千鳥台3丁目のメイン道路を重要路線として位置付け整備したものである。
- 問5 地下水に限りがある中で、要望があつて散水区間を増やしていくということは可能なのか。
- 答5 現場状況によるが、これまで一斉散水を交互散水に切り替える等の対策を行い整備している。  
また、河川水や下水処理水の利活用を何度となく検討しているが、住宅地から離れた場所から送水することになり、コスト面から今のところ実現していない。

#### 審議結果

- (1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項  
出席委員全員異議なく、付帯条件付許可として答申することとなった。